

# 埼玉県立精神医療センター一年報

(第 32 号 令和 3 年度)



地方独立行政法人

埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

## 第32号の発刊にあたって

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立精神医療センター  
病院長 長尾 真理子

埼玉県立精神医療センター年報第32号をお届けいたします。

埼玉県立4病院は、令和3年4月1日に県直轄の組織から地方独立行政法人埼玉県立病院機構に組織移管いたしました。令和8年3月31日までの5年間の中期目標を達成するための取組として、高度専門・政策医療の提供、人材の確保と組織づくり、財務内容の改善を行ってまいります。

当センターといたしましては、今年度新たに黒木規臣副病院長を迎え、初めて副病院長3名体制となりました。診療、経営、運営、教育等何れにおいても層が厚くなり、機動力が増し、より迅速に組織判断ができるようになりました。

年間を通じては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に翻弄され、陽性患者受け入れに伴う病床利用率低下の打撃は大きいものでありました。特に第6波では、職員や家族が感染者、濃厚接触者となったための欠勤が増え、特に看護スタッフの勤務調整に難渋し、一時は業務の継続が困難と思えるような状況が続きました。

そのような中でも、機構本部との話し合いにて令和3年10月に院内にPCR検査機器を設置し、他機関に頼らずにPCR検査を行うことが可能となりました。これにより、検査結果が速やかに判明し、迅速で適切な院内対応や入院受け入れができるようになりました。職員にとっても安心感が得られ、結果的に病院全体でこの感染症に対応するというまとまりが生まれたと思っております。

一方で今年度は「精神医療センター院内あり方検討会議」を設置し、今後の精神医療センターの方向性について具体的な検討を始めました。これからは高度専門医療の提供のみならず、地域連携の強化を図って参る所存です。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年10月

# 埼玉県立精神医療センターの理念

私たちは、患者の皆様の視点に立ち、信頼される良質な医療を提供します。  
私たちは、和をもって4つの価値を実現します。

## 4つの価値

### 1 真心

人権を尊重し、心のこもった医療サービスを提供します。

### 2 安心

安全で質の高い医療を実践します。

### 3 協働

地域の保健・医療機関との連携に努めます。

### 4 成長

高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。

## 医療機能

- 1 地域の医療機関と役割分担を図り、県立精神病院としての機能を果たします。
- 2 短期の治療を目指し、所期治療終了後は紹介医療機関への転医を図ります。
- 3 患者の皆様や御家族に対して療養上必要な援助を行い、早期の社会復帰を促進します。

# 目次

年報第 32 号の発刊にあたって 埼玉県立精神医療センター病院長 長尾 真理子

埼玉県立精神医療センターの理念

<b>第 1 章 概要</b> .....	1
第 1 節 沿革.....	1
第 2 節 施設.....	14
第 3 節 組織.....	21
第 4 節 運営.....	24
<b>第 2 章 経営</b> .....	33
<b>第 3 章 診療</b> .....	36
第 1 節 外来.....	36
第 2 節 入院.....	49
第 3 節 病棟.....	61
第 4 節 看護部.....	71
第 5 節 療養援助部.....	88
第 6 節 医療技術部.....	98
第 7 節 依存症治療研究部.....	109
第 8 節 依存症専門医療機関・治療拠点機関.....	110
第 9 節 外来・地域支援科.....	112
第 10 節 医療安全管理室.....	113
第 11 節 T Q M 推進室.....	119
第 12 節 図書室.....	123
<b>第 4 章 業績</b> .....	124